

第 14 号議案

平成 22 年度 久留米市中央卸売市場事業特別会計予算

平成 22 年度久留米市の中央卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 603,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 22 年 3 月 3 日提出

福岡県久留米市長 橋 原 利 則

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 144,271
	1 使用料	144,271
2 県支出金		84,010
	1 県補助金	84,010
3 繰入金		85,499
	1 一般会計繰入金	85,499
4 繰越金		3,000
	1 繰越金	3,000
5 諸収入		45,220
	1 市預金利子	1
	2 雑入	45,219
6 市債		241,000
	1 市債	241,000
歳入合計		603,000

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 507,034
	1 総務管理費	507,034
2 公債費		94,995
	1 公債費	94,995
3 予備費		971
	1 予備費	971
歳 出 合 計		603,000

第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
市 場 整 備 事 業	千円 241,000	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	4.0以内 % (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる政府資金及び 地方公共団体金融 機構資金について、 利率の見直しを行 った後においては、 当該見直し後の 利率)	政府資金についてはその融資条件 により、銀行その他の場合にはその 債権者と協定する事項による。 ただし、市財政の都合により据置 期間を短縮し、もしくは繰上償還又 は低利に借換えすることができる。
計	241,000			